

第1回宇都宮市水道料金等審議会 議事録

日 時

平成18年8月30日（水） 午後2時～午後4時

会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

出席者

- ・ 委 員：阿部将樹委員，石井晴夫委員，乙貫良典委員，金枝右子委員，
蕪木信一委員，神野俊彦委員，菊地久美子委員，菊地文子委員，
櫛渕澄江委員，佐々木英明委員，砂長 勉委員，田村宏志委員，
安場和子委員
- ・ 市 側：市長，上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，
経営企画課経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，工事受
付センター所長，配水管理センター所長，水道建設課長，下水道建設課長，
下水道施設管理課長，技術監理室長，事務局職員

傍聴者数

1 名

会議経過

- 1 開 会
- 2 辞令交付
- 3 委員紹介
- 4 会長の互選について
 - ・ 委員の互選により，石井晴夫委員を会長に選出。
- 5 会長職務代理者の指名について
 - ・ 会長により，佐々木英明委員を会長職務代理者に指名。
- 6 会議の公開について
 - ・ 本審議会を原則公開にすることを決定。
- 7 諮 問
 - ・ 宇都宮市長より，会長に対して諮問。
- 8 市長あいさつ
- 9 審 議
 - (1) 宇都宮市上下水道事業の概要について
事務局より，資料に基づき宇都宮市上下水道事業の概要について説明。
会 長： 今日第1回目ということで宇都宮市の上下水道事業のあらましと経営
戦略プランについて説明してもらった。市長の諮問書に3つの諮問内容が
示されているが，1つ目は水道料金制度の見直しの必要性の有無とあるが，

経営戦略プランの中にも料金プランの最適化とうたわれており、この戦略により今回の審議会の立ち上げとなったものである。また、2つ目に見直しの必要性がある場合における具体的な水道料金制度とある。そして3つ目にその実施時期とあり、これらが今回の諮問の内容である。

ともすれば、こういった審議会は料金値上げのためのものであると誤解されがちであるが、諮問にもあるように今回はそういったことではなく、水道料金の制度自体を含めて見直してください、そして、必要性があれば、その具体的な制度を検討してください、ということである。収入が伸びないから値上げですよ、といったことではない。

宇都宮市の料金制度の補足説明となるが、家庭用だと口径13mm、20mm、25mmが一般的となっており、13mmは単身世帯や夫婦のみの世帯、20mm、25mmは大家族に使われていることが多いが、この3つの口径は、水道を使っても使わなくても基本料金の中に基本水量10m³が含まれている。節水している人がいて、1か月に10m³未満の使用に抑えても基本料金は発生してしまい、節水努力が報われない状況にある。この基本水量制については、全国的に採用している手法である。先般東京都においては、将来基本水量をなくすということで、その経過措置として基本水量を10m³から5m³に変更し基本料金を安くしたところである。

委員の皆様のご意見の伺いをしたい。

A 委員： 下水道の話になるが、一般会計からの繰入金において、平成18年度に国の基準が大幅に見直されたところがあるが、具体的にはどのように見直されたのか。

事務局： 今まで雨水の処理については公費負担で、汚水の処理については使用料で賄う、というのが原則であったが、汚水の処理についても公共用水域の水質保全という観点で公的な役割が大きいということで、汚水に対しても一定の基準、一定の割合により、公費負担とするといったルールが新たに示されたものである。これまで宇都宮市では施策として下水道の整備を急激に進めてきており、経費のすべてを使用料に転嫁すると高額となってしまうため、汚水資本費の27%については税金を投入していたが、この辺も含めて現在整理を行っている。

B 委員： 年配者などが10m³も使わないとのことであるが、2人ないしは1人の世帯でどれくらいの使用水量なのか。

会長： 給水区域内の世帯数、世帯の種別、世帯の種別ごとの平均使用水量などといったデータは示せるか。

事務局： 次回以降になるが、今回説明した経営戦略プランに基づき、上下水道事業の財政の見通し、また料金制度を議論していただく材料として、少数人数の世帯数であるとか、基本水量に満たない世帯数などといったデータを提供していく。

会長： 学生などは特に水を使わない。また最近のニューファミリーにおいては料理をしない世帯もある。水の家庭内での使用目的は、大雑把であるが炊

事用3割，トイレ3割，風呂3割と言われている。また，独居老人といった方々も節水意識が高く水を使わない。そういった方々からは基本料金を下げてほしいといった要望が全国的にある。一方，大企業においても経費削減といった観点でそれ以上に節水意識が高い。最近では先ほど説明もあったが，地下水ビジネスが発展しており，大企業が水道使用をやめて地下水を汲み上げて浄化装置を設置して利用するといったことが見られ，大阪府や愛知県では深刻な問題となっている。また，携帯電話などでは使用頻度に応じて利用者が料金プランを選択できるようになっているが，水道料金は単一料金しかない。やはりライフスタイルにあわせて料金を選択したいという要望も全国的に多い。こういったお客様の声に応えていくこともこれからの水道事業者の役割である。

C 委員： 先ほどの地下水の話だが，地下水を汲み上げている企業や家庭が無許可で下水道に排水してしまったり，道路の側溝に流してしまうこともあるのではないか。

会 長： 現実としてそういった話も全国的に見受けられ大きな問題である。また，オフィスなどでタンクにミネラルウォーターが入れてあり，従業員が自由に飲むわけだが，排泄物に関しては下水に流されてしまい，水道のメーターにはカウントされないといった状況にある。

A 委員： 確認であるが，今回の審議会設置の趣旨は，今までのように料金を値上げするといったことではなく，水道を取り巻く環境の変化に伴い，きめ細かい料金体系に見直すのが必要かどうかといった判断をするということではないのか。

事務局： 今回の趣旨は，委員ご指摘のとおりであり，現在の単一料金体系でいいのか，家族構成やライフスタイルの変化にきめ細かい対応をするのか，街中のパーキングで例えると，60分300円でいいのか，それとも20分100円がいいのか，改めて水道料金についても検討していただき，必要があれば見直していただきたいと考えている。

会 長： 今日は第1回目ということで，上下水道事業についての簡単な概要説明を受けたが，次回からいよいよ核心に触れることとなる。今回も委員から資料の要望等も出たが，内容が専門的でもあるので，事務局においては，わかりやすい資料の作成に努めていただきたい。最後に次回の日程も含めた今後のスケジュールについて事務局から説明願いたい。

事務局： 審議会の日程案であるが，今回を含め，合計で6回の開催を予定している。年内をかけて審議していただき，年明けに答申を行うスケジュールで進めたいと考えている。次回の日程については，10月13日（金）の午後2時からを予定している。会場については，本日同様，上下水道局5階大会議室を予定している。詳細については改めて各委員に連絡する。

会 長： それでは，以上をもって第1回宇都宮市水道料金等審議会を閉会する。